

様式第4のロ（第4条、第5条関係）

屋内貯蔵所構造設備明細書

事業の概要		①					
建築物の構造	階数		建築面積	m ²	延べ面積	m ²	
	壁	延焼のおそれのある外壁		柱		床	
		その他の壁		はり		屋根又は上階の床	
②	窓		出入口		階段	軒高 階高 m	
建築物の一部に貯蔵所を設ける場合の建築物の構造 ③		階数		建築面積	m ²	延べ面積	m ²
		建築物の構造概要					
架台の構造		④					
採光、照明設備		⑤					
換気、排出の設備		⑥					
電気設備		⑦					
避雷設備		⑧					
通風、冷房装置等の設備		⑨					
消火設備		⑩					
警報設備		⑪					
工事請負者住所氏名		⑫					
		電話					

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 建築物の一部に貯蔵所を設ける場合の建築物の構造の欄は、該当する場合のみ記入すること。

【屋内貯蔵所構造設備明細書記載要領】

根拠条文：省令第4条、第5条

- ①「事業の概要」の欄は、事業の内容について具体的に記入する。
- ②「建築物の構造」の欄は、次により記入する。
 - (1) 建築物全体が屋内貯蔵所の場合は、各項目に建物構造を記入する。
 - (2) 建築物の一部に設置する場合は、各項目とも屋内貯蔵所の用に供する部分の構造を記入する。記入方法は次のとおりとする。
 - (1) 階数は設置する階を記入する。
(例) 5階建ての2階部分
 - (2) 建築面積、延べ面積は、設置する部分が単独で地盤面上に設けられているとみなして面積を記入する。
 - (3) 屋根又は上階（他用途部分）がある場合は上階の床、構造を記入する。
- ③「建築物の一部に貯蔵所を設ける場合の建築物の構造」の欄は、次により記入する。
 - (1) 建築物全体が屋内貯蔵所である場合は、記入せず斜線を記入する。
 - (2) 建築物の一部に設置する場合は、各項目とも建物全体についての建物構造を記入する。
- ④「架台の構造」の欄は、架台の材質、設置台数を記入し、自動式ラックの場合はその旨を併記する。
- ⑤「採光、照明設備」の欄は、設置する採光及び照明設備の種類等の概要を記入する。
- ⑥「換気、排出の設備」の欄は、換気又は排出の別、材質、個数、防爆仕様、引火防止網の有無等を記入する。
- ⑦「電気設備」の欄は、電気設備についてその構造及び防爆ランク等を記入する。ただし、総合的に「電気設備の基準により設置」と記入することも認められる。
- ⑧「避雷設備」の欄は、J I S A 4 2 0 1によるとともに、その概要を記入する。なお、当該製造所等が他の施設の避雷設備の保護角内にあるため、避雷設備を設置しない場合は、他の施設の避雷設備の区分及びかっこ書きで他の施設の名称等を記入する。
- ⑨「通風、冷房装置等の設備」の欄は、クーラー（防爆型）等と記入する。
- ⑩「消火設備」の欄は、危険物の規制に関する政令別表第5の消火設備の区分のうち、設置したものを記入する。
- ⑪「警報設備」の欄は、危険物の規制に関する規則第37条で規定する区分のうち、設置したものを記入する。
- ⑫「工事請負者住所氏名」の欄は、設置者等から工事を請け負った法人の名称及び住所並びに当該法人における当該工事の責任者の氏名、電話番号を記入する。